

中央区 高齢者保健福祉計画・ 第9期介護保険事業計画

令和6年度～令和8年度(2024年度～2026年度)



令和6(2024)年3月



計画の全編は下記 QR コード
からご覧いただけます。



3 施策の体系

※【重】は重点事業

基本理念

基本施策

基本目標

【目標1】 健康づくり (介護予防)	(1)健康づくり(介護予防)の総合的な推進 (2)社会参加と生きがいづくりの推進 (3)保健事業と介護予防の一体的実施	①【重】中央幹なまちトレニングの普及・支援 ②健康づくりの普及・啓発 ③各種健康づくり教室・講座等の実施 ④「さわやか体操リーダー」および「元気応援サポーター」の育成・支援 ⑤【重】高齢者通いの場支援事業 ⑥【重】高齢者向けスマートフォン教室等の実施 ⑦区民力強い活動の推進 ⑧地域交流センター「はるからい」の運営 ⑨シルバー人材センター ⑩無料職業紹介所シルバーワーク中央 ⑪高齢者合同就業促進会 ⑫高齢者雇用企業奨励金 ⑬名刺相談等 ⑭生活習慣病予防 ⑮フレイル予防相談の開催 ⑯基本チェックリスト等による高齢者のフレイル予防や健康づくり支援 ⑰高齢者通いの場支援事業(再掲) ⑱補償器購入費用助成事業 ⑲【重】データを活用した個別の健康相談・指導
【目標2】 生活支援	(1)包括的な相談機能等の充実 (2)安心・見守り体制の拡充 (3)地域で支え合う仕組みづくり (4)避難行動要支援者対策の推進	①おとしより相談センターを中心とした総合相談支援 ②おとしより相談センターの適切な運営・評価 ③【包括的相談支援体制の構築 ④高齢者サービスの普及・啓発 ⑤老い・支度・終活に関する相談・支援 ⑥民生・児童委員による「ひとより暮らし高齢者等調査」 ⑦【重】地域見守り活動団体(あんしん協力員会)による見守り活動 ⑧【重】協定締結事業者による見守り活動 ⑨一人暮らし高齢者等の安全・安心を支える事業 ⑩認知症高齢者の見守りサービス ⑪行方不明高齢者捜索ネットワーク ⑫こみ・資源のあひらい収集 ⑬いきいき館の運営(再掲) ⑭高齢者通いの場支援事業(再掲) ⑮虹のサービス ⑯入居時サポート ⑰【重】生活支援コーディネーターによる取組の充実 ⑱【重】地域支えあいづくり協議体・支えあいのまちづくり協議体の活用 ⑲【重】地域支えあいづくり協議体の活用 ⑳【重】災害時地域支援(すけあい)の配置 ㉑【重】避難行動要支援者支援体制の整備 ㉒福祉避難所の整備 ㉓介護事業者と連携した災害・感染症対策にかかる体制整備 ㉔【重】「個別避難計画」の作成
【目標3】 認知症ケア	(1)認知症に関する普及・啓発の推進 (2)認知症の相談・支援体制の充実 (3)認知症にやさしい地域づくりの推進 (4)地域生活を支える権利擁護支援の充実	①認知症ケアパス(備えて安心！認知症の活用 ②認知症関連イベント等を活用した出前講座の開催等 ③「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」の周知・啓発 ④【重】認知症サポーター養成講座の開催 ⑤認知症の方本人の発信支援 ⑥【重】認知症サポーター電話お悩み相談センターにおける相談支援 ⑦【重】認知症サポーター養成講座の開催 ⑧【重】認知症サポーター養成講座の開催 ⑨認知症サポーター養成講座の開催 ⑩認知症サポーター養成講座の開催 ⑪認知症サポーター養成講座の開催 ⑫認知症サポーター養成講座の開催 ⑬認知症サポーター養成講座の開催 ⑭認知症サポーター養成講座の開催 ⑮認知症サポーター養成講座の開催 ⑯認知症サポーター養成講座の開催 ⑰認知症サポーター養成講座の開催 ⑱認知症サポーター養成講座の開催 ⑲認知症サポーター養成講座の開催 ⑳認知症サポーター養成講座の開催 ㉑認知症サポーター養成講座の開催 ㉒認知症サポーター養成講座の開催 ㉓認知症サポーター養成講座の開催 ㉔認知症サポーター養成講座の開催 ㉕認知症サポーター養成講座の開催 ㉖認知症サポーター養成講座の開催 ㉗認知症サポーター養成講座の開催 ㉘認知症サポーター養成講座の開催 ㉙認知症サポーター養成講座の開催 ㉚認知症サポーター養成講座の開催 ㉛認知症サポーター養成講座の開催 ㉜認知症サポーター養成講座の開催 ㉝認知症サポーター養成講座の開催 ㉞認知症サポーター養成講座の開催 ㉟認知症サポーター養成講座の開催 ㊱認知症サポーター養成講座の開催 ㊲認知症サポーター養成講座の開催 ㊳認知症サポーター養成講座の開催 ㊴認知症サポーター養成講座の開催 ㊵認知症サポーター養成講座の開催 ㊶認知症サポーター養成講座の開催 ㊷認知症サポーター養成講座の開催 ㊸認知症サポーター養成講座の開催 ㊹認知症サポーター養成講座の開催 ㊺認知症サポーター養成講座の開催 ㊻認知症サポーター養成講座の開催 ㊼認知症サポーター養成講座の開催 ㊽認知症サポーター養成講座の開催 ㊾認知症サポーター養成講座の開催 ㊿認知症サポーター養成講座の開催
【目標4】 医療	(1)安全・安心な医療の確保 (2)在宅医療・介護連携の推進 (3)在宅療養支援の普及・啓発	①かかりつけ医 MAP「かかりつけ医マップ」の配布 ②地域医療体制整備のための医師会等との連携 ③休日診療 ④在宅療養支援診療所の確保 ⑤緊急応急処置センターの提供 ⑥特別養護老人ホーム看護職員雇用費用助成 ⑦災害時の応急救済体制の整備 ⑧在宅療養支援協議会の開催 ⑨医療・介護サービス事業者の多職種連携 ⑩【重】医療・介護サービスの交流の場の開催 ⑪医療・介護サービス資源の把握および情報提供 ⑫【重】在宅療養支援診療所の確保 ⑬在宅療養支援診療所の確保 ⑭在宅療養支援診療所の確保 ⑮在宅療養支援診療所の確保 ⑯在宅療養支援診療所の確保 ⑰在宅療養支援診療所の確保 ⑱在宅療養支援診療所の確保 ⑲在宅療養支援診療所の確保 ⑳在宅療養支援診療所の確保 ㉑在宅療養支援診療所の確保 ㉒在宅療養支援診療所の確保 ㉓在宅療養支援診療所の確保 ㉔在宅療養支援診療所の確保 ㉕在宅療養支援診療所の確保 ㉖在宅療養支援診療所の確保 ㉗在宅療養支援診療所の確保 ㉘在宅療養支援診療所の確保 ㉙在宅療養支援診療所の確保 ㉚在宅療養支援診療所の確保 ㉛在宅療養支援診療所の確保 ㉜在宅療養支援診療所の確保 ㉝在宅療養支援診療所の確保 ㉞在宅療養支援診療所の確保 ㉟在宅療養支援診療所の確保 ㊱在宅療養支援診療所の確保 ㊲在宅療養支援診療所の確保 ㊳在宅療養支援診療所の確保 ㊴在宅療養支援診療所の確保 ㊵在宅療養支援診療所の確保 ㊶在宅療養支援診療所の確保 ㊷在宅療養支援診療所の確保 ㊸在宅療養支援診療所の確保 ㊹在宅療養支援診療所の確保 ㊺在宅療養支援診療所の確保 ㊻在宅療養支援診療所の確保 ㊼在宅療養支援診療所の確保 ㊽在宅療養支援診療所の確保 ㊾在宅療養支援診療所の確保 ㊿在宅療養支援診療所の確保
【目標5】 介護	(1)介護サービスの質の向上 (2)在宅生活を支えるサービスの充実 (3)介護人材の確保・育成・定着支援 (4)家族介護者等への支援	①【重】介護給付の適正化 ②介護事業所への実地指導の実施 ③地域ケア会議の開催 ④介護保険地域包括ケアサービスの適切な運営 ⑤ケアマネジャーの支援 ⑥介護事業者の支援 ⑦介護事業者と連携した災害・感染症対策にかかる体制整備(再掲) ⑧福祉サービス第三者評価委員会設置の助成 ⑨介護相談員派遣事業 ⑩【重】介護人材確保・育成・定着支援 ⑪【重】介護人材確保・育成・定着支援 ⑫【重】介護人材確保・育成・定着支援 ⑬【重】介護人材確保・育成・定着支援 ⑭【重】介護人材確保・育成・定着支援 ⑮【重】介護人材確保・育成・定着支援 ⑯【重】介護人材確保・育成・定着支援 ⑰【重】介護人材確保・育成・定着支援 ⑱【重】介護人材確保・育成・定着支援 ⑲【重】介護人材確保・育成・定着支援 ⑳【重】介護人材確保・育成・定着支援 ㉑【重】介護人材確保・育成・定着支援 ㉒【重】介護人材確保・育成・定着支援 ㉓【重】介護人材確保・育成・定着支援 ㉔【重】介護人材確保・育成・定着支援 ㉕【重】介護人材確保・育成・定着支援 ㉖【重】介護人材確保・育成・定着支援 ㉗【重】介護人材確保・育成・定着支援 ㉘【重】介護人材確保・育成・定着支援 ㉙【重】介護人材確保・育成・定着支援 ㉚【重】介護人材確保・育成・定着支援 ㉛【重】介護人材確保・育成・定着支援 ㉜【重】介護人材確保・育成・定着支援 ㉝【重】介護人材確保・育成・定着支援 ㉞【重】介護人材確保・育成・定着支援 ㉟【重】介護人材確保・育成・定着支援 ㊱【重】介護人材確保・育成・定着支援 ㊲【重】介護人材確保・育成・定着支援 ㊳【重】介護人材確保・育成・定着支援 ㊴【重】介護人材確保・育成・定着支援 ㊵【重】介護人材確保・育成・定着支援 ㊶【重】介護人材確保・育成・定着支援 ㊷【重】介護人材確保・育成・定着支援 ㊸【重】介護人材確保・育成・定着支援 ㊹【重】介護人材確保・育成・定着支援 ㊺【重】介護人材確保・育成・定着支援 ㊻【重】介護人材確保・育成・定着支援 ㊼【重】介護人材確保・育成・定着支援 ㊽【重】介護人材確保・育成・定着支援 ㊾【重】介護人材確保・育成・定着支援 ㊿【重】介護人材確保・育成・定着支援
【目標6】 住まい	(1)施設サービスの充実 (2)快適な住まいと住環境を確保するための支援	①区立特別養護老人ホームの運営 ②シルバーピア等の供給 ③サービス付き高齢者向け住宅の供給誘導 ④認知症高齢者グループホーム等の供給誘導 ⑤高齢者の入居を拒まない賃貸住宅の供給等の促進 ⑥【重】介護施設サービスの充実 ⑦【重】介護施設サービスの充実 ⑧【重】介護施設サービスの充実 ⑨【重】介護施設サービスの充実 ⑩【重】介護施設サービスの充実 ⑪【重】介護施設サービスの充実 ⑫【重】介護施設サービスの充実 ⑬【重】介護施設サービスの充実 ⑭【重】介護施設サービスの充実 ⑮【重】介護施設サービスの充実 ⑯【重】介護施設サービスの充実 ⑰【重】介護施設サービスの充実 ⑱【重】介護施設サービスの充実 ⑲【重】介護施設サービスの充実 ⑳【重】介護施設サービスの充実 ㉑【重】介護施設サービスの充実 ㉒【重】介護施設サービスの充実 ㉓【重】介護施設サービスの充実 ㉔【重】介護施設サービスの充実 ㉕【重】介護施設サービスの充実 ㉖【重】介護施設サービスの充実 ㉗【重】介護施設サービスの充実 ㉘【重】介護施設サービスの充実 ㉙【重】介護施設サービスの充実 ㉚【重】介護施設サービスの充実 ㉛【重】介護施設サービスの充実 ㉜【重】介護施設サービスの充実 ㉝【重】介護施設サービスの充実 ㉞【重】介護施設サービスの充実 ㉟【重】介護施設サービスの充実 ㊱【重】介護施設サービスの充実 ㊲【重】介護施設サービスの充実 ㊳【重】介護施設サービスの充実 ㊴【重】介護施設サービスの充実 ㊵【重】介護施設サービスの充実 ㊶【重】介護施設サービスの充実 ㊷【重】介護施設サービスの充実 ㊸【重】介護施設サービスの充実 ㊹【重】介護施設サービスの充実 ㊺【重】介護施設サービスの充実 ㊻【重】介護施設サービスの充実 ㊼【重】介護施設サービスの充実 ㊽【重】介護施設サービスの充実 ㊾【重】介護施設サービスの充実 ㊿【重】介護施設サービスの充実

互いに支え合い、自分らしくいきいきと暮らすまち

(4) 地域生活を支える権利擁護支援の充実

- ホームページ等の活用により、成年後見制度の普及・啓発を推進するとともに、利用促進を図ります。成年後見制度を含めた権利擁護支援について一体的な普及啓発のあり方について検討していきます。
- 成年後見制度の利用が必要な高齢者の早期発見・早期支援につなげるため、関係機関等と連携し、地域連携ネットワークづくりを推進していきます。
- 区民後見人等¹³の養成研修やフォローアップ研修を実施するとともに、養成研修を修了した区民後見人等候補者の活動機会の充実を図っていきます。
- 認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な人の権利を擁護するため、成年後見等開始の審判請求を行う親族がいない場合などに、親族に代わって区長が家庭裁判所に審判の請求を行う区長申立てを実施していきます。
- 町会・自治会や高齢者クラブ等を対象とした消費生活講座等を開催し、消費生活全般や消費者トラブルの未然防止を図っていきます。
- 高齢者虐待防止法に定められる身体的虐待、ネグレクト¹⁴、経済的虐待等について、区と関係機関が緊密に連絡をとりながら、虐待防止と適切な支援・連携が行われる体制の整備を推進していきます。

【主な事業】

事業	内容
① 権利擁護支援の普及・啓発	成年後見制度の利用促進を図るため、ホームページやリーフレット、区内のイベント等において、成年後見制度の基本的な仕組みや申立費用・報酬助成制度の周知をしています。成年後見制度と権利擁護支援の一体的な普及・啓発のあり方について検討します。
② 成年後見制度の利用支援	誰もが成年後見制度を安心して利用できるようにするため、本人の意思を最大限尊重した適時適切な制度利用の促進、地域関係者と連携した相談体制の強化、支援方針の検討等への司法・福祉専門職の活用などを行います。複合的な課題を抱えた世帯を包括的に支援するために、相談支援体制の強化を図ります。
③ 区民後見人等の養成および活動機会の充実	地域における担い手を確保するため、区民後見人等の養成研修、フォローアップ研修等を実施します。また、養成研修を修了した区民後見人等候補者の活動機会の充実を図るため、受任要件を見直すとともに、専門職後見人から区民後見人への切替え等を行うリレー方式や、後見人等を複数選任する複数後見の実施機会の充実に向けて検討を行います。

¹³ 区民後見人等：弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門職後見人や親族後見人とは異なり、同じ地域に住む区民の立場で成年後見人等として、社会貢献的な精神に基づき、身上保護や財産管理などの後見業務を行う方。活動にあたっては、成年後見制度の趣旨と内容を理解するため、区が実施する基礎講習を修了する必要がある

¹⁴ ネグレクト：幼児・高齢者などの社会的弱者に対し、その保護・養育義務を果たさず放任する行為

	事業	内容
④	区長申立ての実施	認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な人の権利を擁護するため、成年後見等開始の審判請求を行う親族がない場合などに、親族に代わって区長が家庭裁判所に審判の請求を行う区長申立てを実施します。
⑤	地域連携ネットワークづくりの推進	本人および後見人等を支える医療・福祉・地域の関係者等からなるチームを相談機関、専門職、行政等が一体的に連携・協力して支援するため、地域連携ネットワークを構築します。区および成年後見支援センター「すてっぷ中央」が連携し、中核機関として、専門職による専門的助言等の支援、地域連携ネットワークの構築および地域における連携・対応強化の継続的な推進を行います。
⑥	高齢者虐待相談	高齢者虐待に関する通報・相談窓口の啓発のほか、虐待が疑われるケースについては、関係機関と連携して問題解決に向け迅速に対応しています。また、ホームページ、パンフレット等による普及・啓発を通じて、幅広く区民、事業者等への理解を促進します。

★重点事業

事業	内容		
成年後見制度の利用支援	誰もが成年後見制度を安心して利用できるように、本人の意思を最大限尊重した適時適切な制度利用の促進、地域関係者と連携した相談体制の強化、支援方針の検討等への司法・福祉専門職の活用などを行っていきます。複合的な課題を抱えた世帯を包括的に支援していくために、相談支援体制の強化を図っていきます。		
3年間の事業目標 (計画) <一般相談件数>	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
	2,650件	2,700件	2,750件



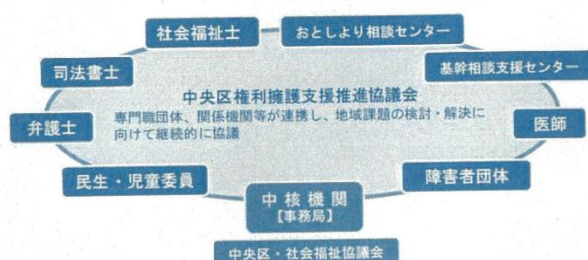
コラム No.9

地域共生社会の実現を目指す 中央区での権利擁護支援の取組

○成年後見支援センター「すてっぷ中央」とは

成年後見支援センター「すてっぷ中央」は、成年後見制度の利用促進や成年後見人等への支援等を行う権利擁護支援の中核機関です。

この中核機関を中心として、中央区権利擁護支援推進協議会を運営し、区の権利擁護のあり方等を検討しています。また、地域連携ネットワークを構築し、司法・福祉等専門職や関係機関等の連携の強化および自発的に協力する体制づくりを進めています。



○後見業務の新しい担い手、「区民後見人」

「区民後見人」とは、弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職後見人や親族後見人とは異なり、同じ地域に住む区民の立場で成年後見制度の後見人等として身上保護や財産管理などの後見業務を行う人のことです。

本区では、区民後見人を養成しており、5日間の基礎講習修了後に実習で経験を積み、後見人等候補者として申立て後、家庭裁判所から選任されて受任が決定します。現在は、基礎講習を修了した29名が後見活動メンバーとして登録し、そのうち3名が区民後見人として活動中です（令和5（2023）年10月時点）。その他の方は、受任を待つ間、すてっぷ中央が実施する権利擁護支援事業の生活支援員として活動しています。

なお、受任後はすてっぷ中央が後見監督人となり、区民後見人をバックアップしながらともに本人を支えています。地域共生社会の実現に向けて、住み慣れた地域で本人に寄り添いながらきめ細かな支援ができる区民後見人は新たな担い手として期待されています。

○今後の取組

成年後見人や地域支援者、関係機関が一体となって課題解決にむけた支援を適切に行うことができるよう、中核機関が成年後見人等を含むチームにおいて、必要に応じて支援方針の共有や各々の役割分担の確認などを行い、チーム活動の開始に向けて支援します。